

# パワーハラスメントをめぐる実務対応

今般パワーハラスメント新法が制定されました。大企業では施行は2020年6月と予定されています。パワーハラスメントの問題は、企業の業種を問わず、規模を問わず、しかも日常的に生じ得る問題です。そのような日常に潜む問題であるからこそ、正しくとらえて、日ごろから予防をすることが重要です。この講義では、パワーハラスメント概念を整理し、あわせて指針及び裁判例から、どのようなものがパワーハラスメントして問題となるのか、その対策方法はどうすべきかを整理します。

## -CONTENTS-

### 1. パワハラ新法の成立の背景

- ・働き方改革とパワハラ新法
- ・人材の有効活用とパワハラ予防

### 2. パワハラ新法の概要

- ・新法にみるパワハラ概念
- ・不利益取り扱いの禁止
- ・パワハラに対する行政指導等

### 3. パワハラ新法指針の解説

- ・指針にみるパワハラ判断基準
- ・事業主が講ずるべき措置内容
- ・取り組むことが望ましい措置

### 4. 裁判例にみるパワハラの問題点

- ・業務上の指導かパワハラか
- ・パワハラ事案に対する懲戒
- ・企業のパワハラ対策と安全配慮義務

### 5. 企業としてとるべき対応策

- ・パワハラ予防のための実務対応策
- ・相談窓口の機能充実のために
- ・事実認定の留意事項
- ・パワーハラスメント該当性の判断の留意事項
- ・迅速な事後措置の留意事項

開催日が決定  
いたしました。

**令和2年8月6日(木)**

※開催を延期しておりましたが、上記日程により実施することといたしましたのでご案内いたします。

13時30分～16時30分

開催日時

会場

**経協会館3階ホール** (新潟県経営者協会)  
新潟市中央区川岸町1-47-3

講師 中町誠法律事務所 弁護士 **中井 智子** 氏

平成8年慶應義塾大学法学部卒。平成11年東京弁護士会弁護士登録。現在、経営法曹会議会員。慶應義塾大学大学院法務研究科非常勤講師。

著書に「独立行政法人のための労務管理ハンドブック」、「労働契約の理論と実務」、「裁判例にみるセクハラ・パワハラ対応の手引き」他多数。



受講料	一般 16,500円 (1名・消費税込) 会員会社 11,000円 (1名・消費税込)	定員	40名
申込方法	下記申込書にて FAX(025-267-2310) または ホームページ ( <a href="http://www.niigata-keikyo.jp">http://www.niigata-keikyo.jp</a> ) よりお申し込みください。 ※受講料は発行いたしません。定員に達し、受講できない場合はご連絡いたします。		
申込締切日	<b>令和2年7月30日(木)</b> ※受講料は7月30日までに納入願います。 ※お申し込み後のキャンセルにつきましては、当日の取り消し(欠席を含む)のみキャンセル料として受講料の全額を申し受けます。その場合、資料等を後日送付いたします。		
振込先	口座名:「一般社団法人 新潟県経営者協会 (シャ. ケンケイシヤキョウカイ)」 第四銀行・白山支店 普通預金No.0173179 北越銀行・古町支店 普通預金No.583391 大光銀行・新潟支店 普通預金No.314069 ※振込手数料は貴社にてご負担をお願いいたします。 ※領収書は発行いたしませんので、必要の場合はご連絡ください。		
備考	・ <u>駐車場がございませんので、お車でのお越しはご遠慮ください。</u>		
お問合せ	(一社)新潟県経営者協会 事務局 TEL(025)267-2311		

(一社)新潟県経営者協会 行 FAX (025)267-2310

### 労働法務講座申込書 (8/6)

会社名			
所在地	(〒 )		
ご担当者	お名前	所属・役職	
連絡先	TEL:	FAX:	

	参加者氏名(フリガナ)	所属・役職
1	( )	
2	( )	
3	( )	
4	( )	
5	( )	

受講料のご送金方法 (下の□に☑チェックしてください)

銀行振込  その他  請求書  要  不要

ご記入いただいた個人情報につきましては今後のセミナー内容および講演会・IR活動の向上を目的としており、主催者が取り扱う商品・サービスのご案内の目的のみに使用いたします。なお、第三者に提供することはありません。